

しょうがくせい

じてんしゃへん

小学生（自転車編）のための

こうつうあんぜんこうしゅう

交通安全講習



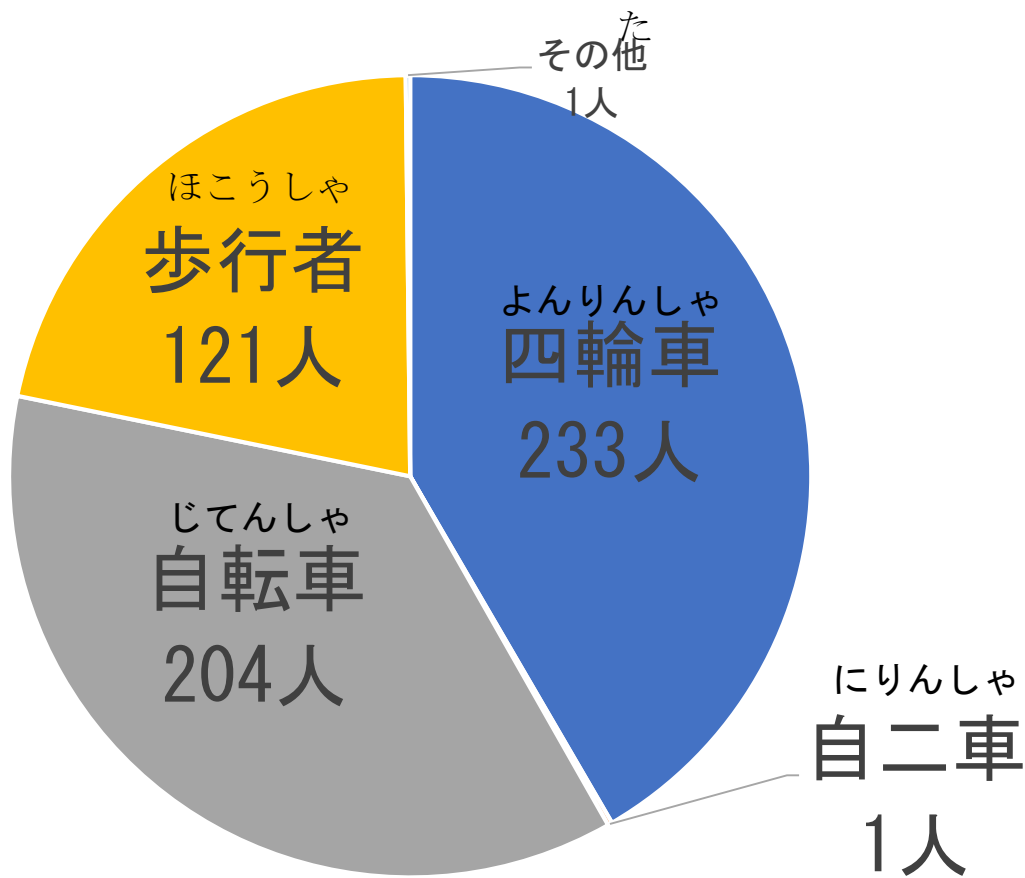
さいたまけんけいさつほんぶこうつうぶこうつうそうむか

埼玉県警察本部交通部交通総務課

こうつうじこ とき かくにん
交通事故はどんな時におきているか確認しましょう。

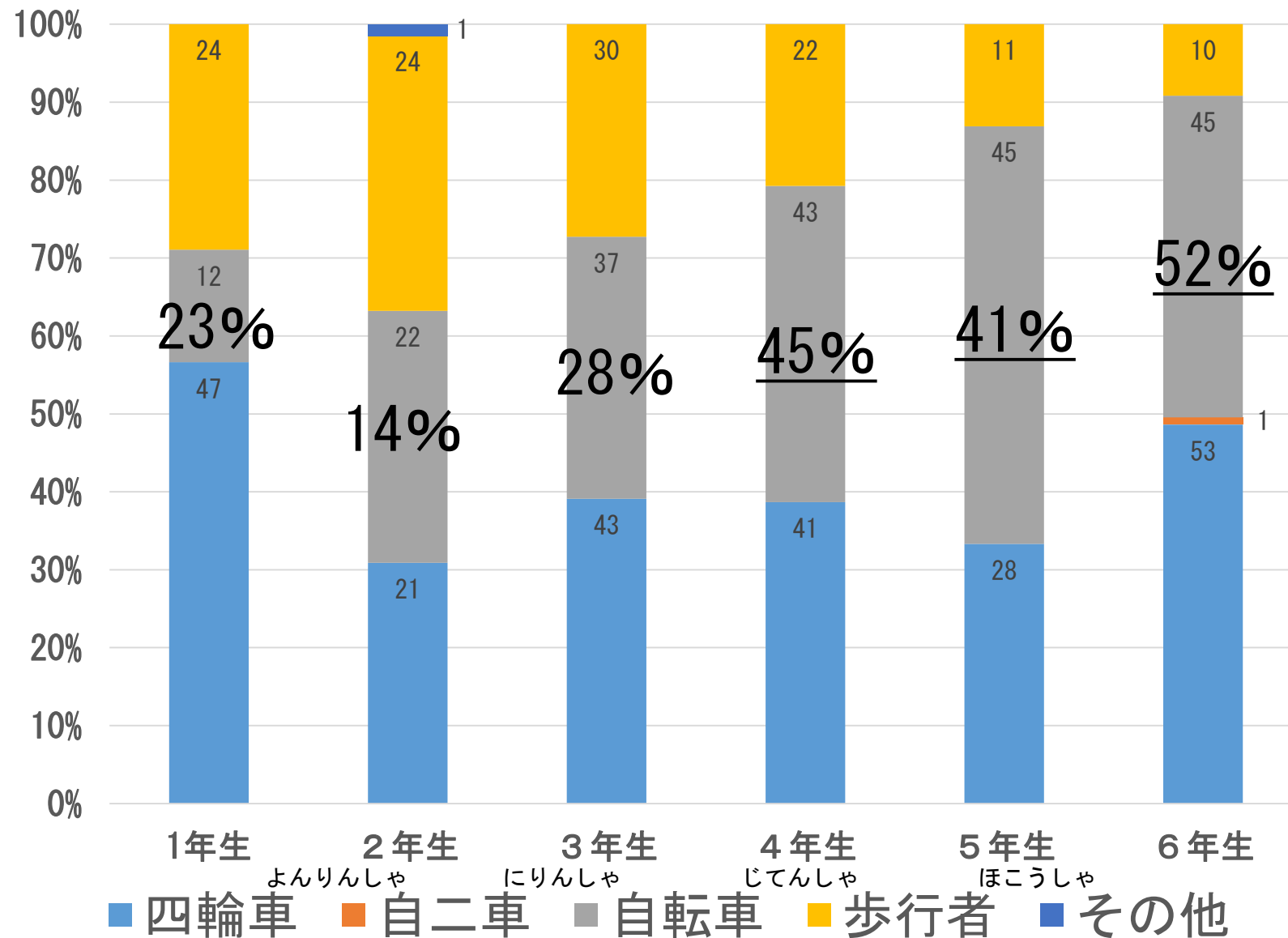
しょうがくせい こうつうじこ げんじょう さいたまけんない 小学生の交通事故の現状（埼玉県内）

れいわ ねんちゅう しょうがくせい こうつうじこ にんずう
令和6年中 小学生の交通事故の人数



よんりんしゃ どうじょうちゅう もっと おお
四輪車に同乗中が最も多く、
つぎ じてんしゃ じこ おお はっせい
次に自転車の事故が多く発生
しています。

しょうがくせい がつねんべつ こうつうじこ けが にんずう じょうたいわりあい れいわ ねんちゅう
小学生の学年別交通事故（怪我をした人数）の状態別割合 令和6年中

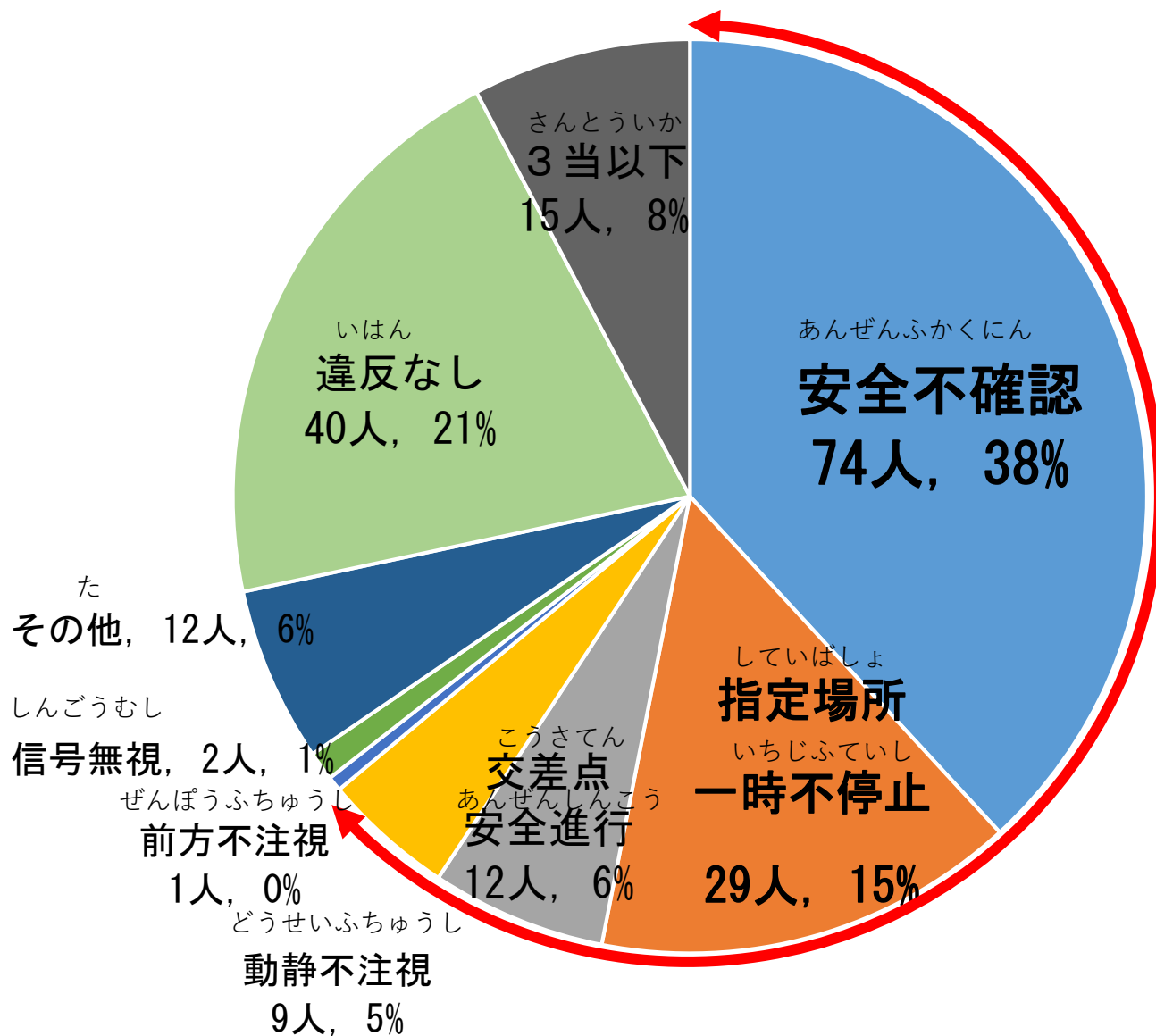


こうがくねん じてんしゃ じこ おお
高学年 = 自転車事故多い

がつねん あ したが
学年が上がるに従い、
 じてんしゃ わりあい おお
自転車の割合が多くな
 けいこう
る傾向

しょうがくせい じてんしゃ こうつうじこげんいん
小学生の自転車の交通事故原因

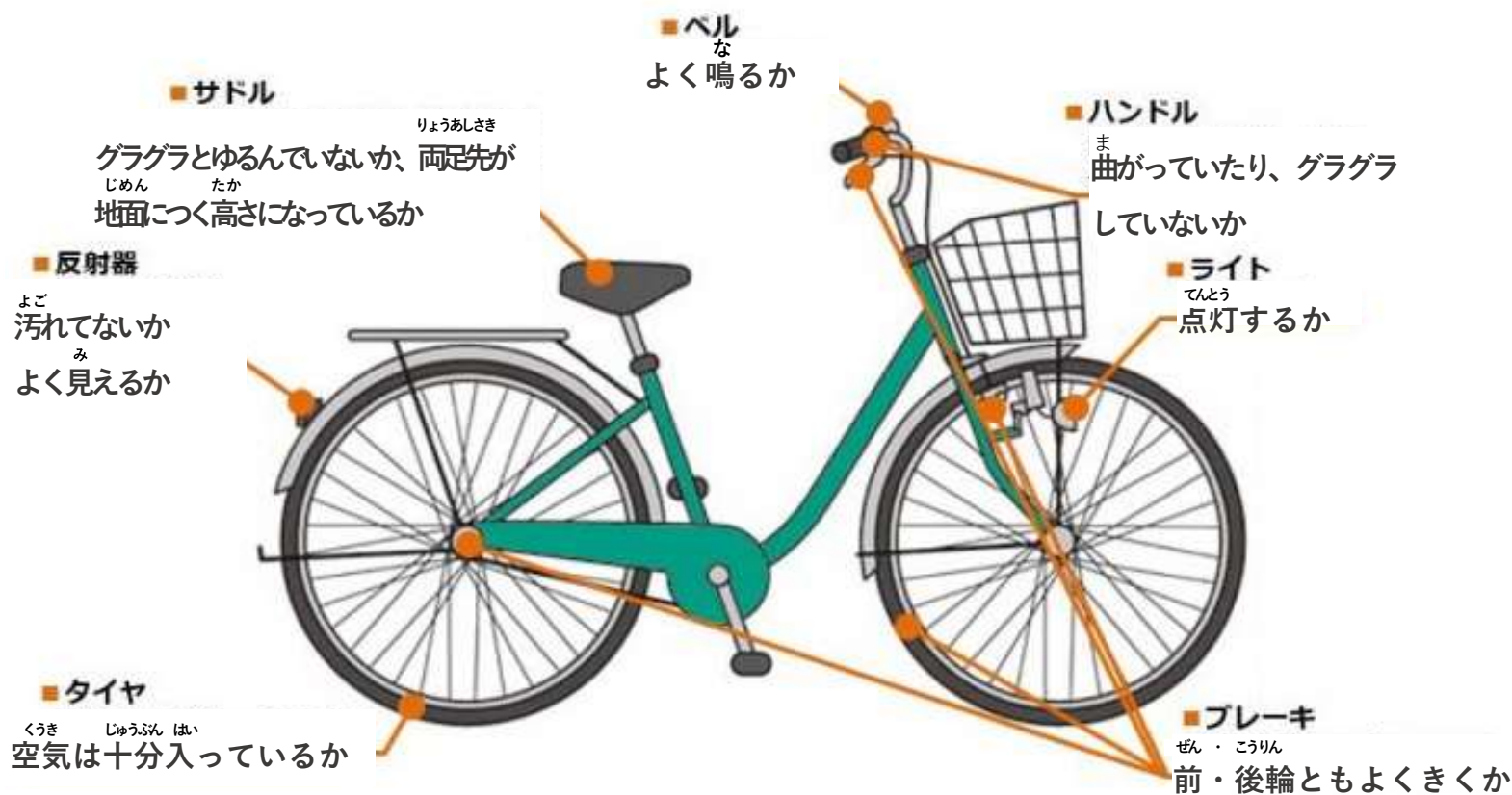
れいわ ねんちゅう
令和6年中



さゆう あんぜんふかくにん こうさてん
左右の安全不確認や交差点で
いちじふていし げんいん
の一時不停止を原因とする事
こ おお はっせい
故が多く発生しています。

じてんしゃ で まえ てんけん
自転車で出かける前に点検をしましょう。

じてんしゃてんけんようりょう 自転車点検要領（ブタベルサハラ）



ブ・・・ブレーキ
タ・・・タイヤ
ベル・・・ベル
サ・・・サドル
ハ・・・ハンドル
・・・反射材
ラ・・・ライト

ことば おぼ
ブタベルサハラの言葉を覚えて、
じてんしゃ の まえ じてんしゃ てんけん
自転車で乗る前は自転車点検をしましょう。



じてんしゃ の とき きほん ひだり おぼ
自転車に乗る時は、基本の3つの左を覚えましょう。

じてんしゃ きほん じょうしゃ ひだり 自転車基本乗車（3つの左）

(1) 1つ目の左
じてんしゃ ひだり た
(自転車の左に立つ)



(2) 2つ目の左
ひだりあしじめん みぎあし
(左足地面、右足ペダル)



(3) 3つ目の左
じてんしゃ ひだり お
(自転車の左に降りる)



ポイント

ひだり どうよう みぎこうほう かくにん だいじ
「3つの左」と同様に「右後方の確認」が、とても大事です。

じてんしゃ の とき きほん おぼ
自転車に乗る時の基本のルールを覚えましょう。

じてんしゃ あんぜん りょうごそく 自転車安全利用五則

1 しゃどう げんそく ひだりがわ つうこう 車道が原則、左側を通行 ほどう れいがい ほこうしゃ ゆうせん 歩道は例外、歩行者を優先

しゃどう げんそく 車道が原則

じてんしゃ どうろこうつうほう けいしゃりょう ぶんるい くるま なかま ほどう
自転車は道路交通法で軽車両に分類され、車の仲間ですので、歩道と

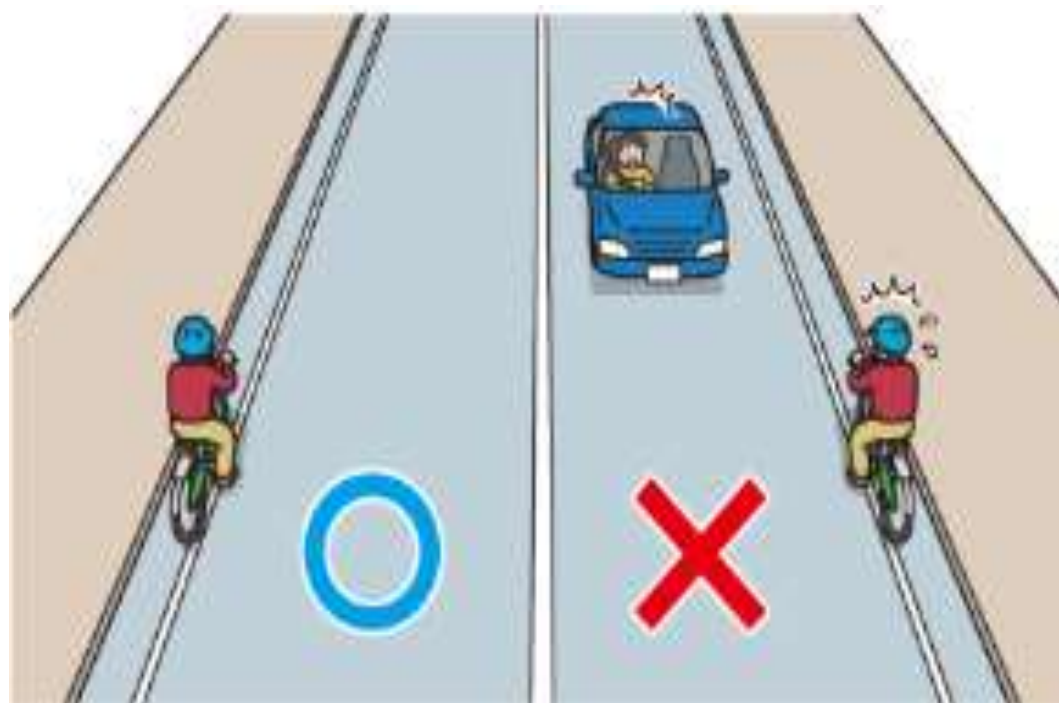
しゃどう くべつ しゃどう つうこう げんそく
車道の区別のあるところでは、車道を通行するのが原則です。

ひだりがわ つうこう

左側を通行

じてんしゃ どうろ ひだりがわ はし つうこう

自転車は、道路の左側の端によって通行しなければならない。



ほ どう

れ い が い

歩道は例外

ほ どう つ う こ う

ひと

歩道通行できる人

じ どう

お よ

よう じ

さい み ま ん



児童及び幼児（13歳未満のこども）

さい い じ ょ う

こう れ い

か た



70歳以上の高齢の方

しゃ どう

つ う こ う

し し ょ う

し ん た い し ょ う が い

か た



車道通行に支障がある身体障害のある方

ほ どう つ う こ う

ば あ い

ね ん れ い と

歩道通行できる場合（※年齢は問いません。）



じてんしゃ およ

ほ こう し ゃ せん よ う

ひ ょ う し き

ば あ い

○ 「自転車及び歩行者専用」の標識がある場合。

こうじ

ちゅうしゃしゃりょうとう

しゃどうひだりがわ

つうこう

こなん

ば あ い

○ 工事や駐車車両等のため車道左側を通行することが困難な場合。

じどうしゃとう

つうこうりょう

いちじる

おお

どうろはば

せま

じどうしゃとう

○ 自動車等の通行量が著しく多く、かつ、道路幅が狭く自動車等

せつしょく

きけん

ば あ い

と接触する危険がある場合。

ほこうしゃ

ゆうせん

歩行者を優先

ほど

ほこうしゃ

ゆうせん

歩道は歩行者が優先です。

れいがいてき

ほど

つうこう

ばあい

例外的に歩道を通行する場合は、すぐに

ていし

そくど

ほど

しゃどうよ

ぶぶん

停止できる速度で歩道の車道寄りの部分

また

してい

ぶぶん

つここう

ほこうしゃ

又は指定された部分を通行し、歩行者の

さまた

ばあい

いちじていし

妨げになる場合は一時停止しなければな

りません。

ほこうしゃ

たてものよ

歩行者は建物寄り

じてんしゃ

しゃどうよ

つうこう

自転車は車道寄りを通行します。



歩道（ほど）

車道（しゃどう）

2 交差点では

信号と一時停止を守って、安全確認

- 信号に従って通行しましょう。
- 特に青信号の点滅や黄色信号は、横断を始めてはいけ
ないことを再確認しましょう。
- 信号交差点での右折は必ず二段階右折をしましょう。



いちじていし ひょうしき ばしょ かなら いちじていし
・一時停止の標識のある場所では必ず一時停止

さゆう あんぜんかくにん
をし左右の安全確認をしなければなりません。

いちじていし ひょうしき みとお わる こうさてんとう
・一時停止の標識がない見通しの悪い交差点等

じょうこう じゅうぶん さゆう あんぜんかくにん
では徐行し、十分に左右の安全確認をしてか

つうこう
ら通行しましょう。



みぎ ひだり みぎ
右 左 右
じゅうぶん あんぜんかくにん
十分に安全確認を
しましょう。

3 夜間はライトを点灯

じてんしゃ てんとう いみ
自転車のライトを点灯する2つの意味

- ① 自分の前方の安全を確認する。
じぶん ぜんぽう あんぜん かくにん
- ② 自分の存在を対向車や歩行者に知らせる。
じぶん そんざい たいこうしゃ ほこうしゃ し



4 飲酒運転は禁止

じてんしゃ くるま なかま いんしゅうんてん きんし
自転車は車の仲間なので、飲酒運転は禁止です。

5 ヘルメットを着用

ちやくよう

こうつうじこ

み

まも

じてんしゃ

の

とき

おとな

交通事故から身を守るために自転車に乗る時は、こどもも大人も

ヘルメットをかぶりましょう。



こんな運転も危険

ふたりの 二人乗り

バランスをくずしやすい



へいしん 並進

はば た こうつう きけん
幅をとることとなり、他の交通にとって危険



へいしんか ひょうしき
「並進可」の標識



じてんしゃ だい へいしん
自転車2台まで並進
つうこう
して通行することが
できます。

事故に遭った場合、正しく対応できるように確認しておきましょう。

事故に遭った場合の対応

① けが人の救護

怪我人がいる場合は、119番通報し、

救急車を呼びましょう。



②

あんぜん

かくほ

安全の確保

- ^{あんぜん}安全な場所^{ばしょ}に移動^{いどう}するなど、自分自身の^{じぶんじしん}

あんぜん

かくほ

安全を確保しましょう。

- ^{にん}けが人^{じてんしゃ}や自転車^{あんぜん}を安全な場所^{ばしょ}に

いどう

どうろ

き

移動させるなど道路における危

けん

ぼうし

険を防止しましょう。



ほどう

あんぜん

ばしょ

歩道など安全な場所に

いどう

移動しましょう。



③

けいさつ れんらく
警察への連絡

ばんつうほう けいさつ れんらく
110番通報し、警察に連絡しましょう。



こま とき しゅうい おとな たす もと
※ 困った時は、周囲の大人に助けを求めましょう。

こうつうじこ あ ばあい じ こ お ばあい
※ 交通事故に遭った場合や事故を起こした場合は、その場所から立ち去らず

てきせつ そち たいせつ
に①②③の適切な措置をとることが大切です。

かがいせきにん せきにん お りかい
加害責任（3つの責任）を負わなければならないことを理解しておきましょう。

事故を起こした場合の加害責任

① 刑事上の責任

こうつうじこ たい けいばつ
交通事故に対する刑罰には、

こうきんけい ばっきん かりょう
拘禁刑、罰金および科料

しゅるい
の4つの種類があります。

けいじょう せきにん さい
刑事上の責任は、13歳

いか のぞ
以下を除きます。



みんじじょう

せきにん

② 民事上の責任

こうつうじこ

たにん

しぼう

けが

ばあい

交通事故によって他人を死亡させたり、怪我をさせた場合、

そんがいばいしょう

かたち

きんせんじょう

せきにん

と

損害賠償という形で金銭上の責任を問われます。

どうぎてき

せきにん

③ 道義的な責任

ひがいしゃ

たい

わ

みま

被害者に対してお詫びやお見舞いなどの

せきにん

は

ひつよう

責任を果たす必要があります。



※②③は、とうじしゃ当事者がこどもの場合は、ばあい保護者等が責任を負うことになります。

じてんしゃ かんけい ひょうしき りかい

自転車に関する標識を理解しておきましょう。

じてんしゃ

かんけい

ひょうしき

自転車に関する標識

じてんしゃおよ

ほこうしゃせんよう

自転車及び歩行者専用



ほこうしゃ

じてんしゃ

つうこう

歩行者と自転車だけが通行
できることを示します。

じてんしゃせんよう

自転車専用



じてんしゃ

つうこう

自転車だけが通行できること
を示します。

じてんしゃおうだんたい

自転車横断帯



じてんしゃ

おうだん

とき

自転車が横断する時に
通らなければならない
ことを示します。

おうだんほどう

じてんしゃおうだんたい

横断歩道・自転車横断帯



ほこうしゃ

おうだん

とき

とお

歩行者は、横断する時に通らなけ
ればならないことを示します。

じてんしゃ

おうだん

とき

とお

自転車は、横断する時に通らなけ
ればならないことを示します。



へいしんか 並進可

じてんしゃ だい へいしん つうこう
自転車 2 台まで並進して通行
することができます。



じょうこう 徐行

と そくど つうこう
すぐに止まれる速度で通行
しなければならないことを
しめ示します。

いちじていし

一時停止

ていしせん とき てまえ
停止線がある時はその手前、ないときは
ひょうしき てまえ かなら ていし さゆう しゅう
標識の手前で必ず停止して、左右の（周



い あんぜん かくにん
（ 困 ） の安全を確認しなければ
しめ
ならないことを示します。



じてんしゃ つうこう ど 自転車通行止め

じてんしゃ つうこう きんし
自転車の通行が禁止され
しめ
ていることを示します。

ひょうしき した じてんしゃ のぞ けいしゃりょう のぞ ほじょひょうしき ばあい
※標識の下に「自転車を除く」「軽車両を除く」などの補助標識がある場合は、
じてんしゃ ひょうしき きせいたいしょう はず
自転車は標識の規制対象から外れます。

じてんしゃ こうつう かんけい もんだい
自転車の交通ルールに関する問題です。

交通安全〇×クイズ

もんだい よ ただ まちが
問題を読み、正しいものは〇、間違っているものは×をつけましょう。

もんだい
問題
1

しょうがくせい じてんしゃ こうつうじこげんいん いちばんおお まわ
小学生の自転車の交通事故原因で一番多いのは、周りをよく
み 見ないこと（安全不確認）である。

こた
答え

もんだい
問題
2

この  の標識がある場所を自転車で通る時は、必ず一時
ていし 停止をする。

こた
答え

もんだい
問題
3

じてんしゃ の とき こうつうじこ み まも
自転車に乗る時は、交通事故から身を守るために、みんなで
ヘルメットをかぶる。

こた
答え

じてんしゃ こうつう かんけい もんだい
自転車の交通ルールに関する問題です。

交通安全〇×クイズ

もんだい よ ただ まちが
問題を読み、正しいものは〇、間違っているものは×をつけましょう。

もんだい
問題
1

しょうがくせい じてんしゃ こうつうじこげんいん いちばんおお まわ
小学生の自転車の交通事故原因で一番多いのは、周りをよく
み 見ないこと（安全不確認）である。
あんぜんふかくにん

こた
答え
〇

もんだい
問題
2

この  の標識がある場所を自転車で通る時は、必ず一時
ていし 停止をする。

こた
答え
〇

もんだい
問題
3

じてんしゃ の とき こうつうじこ み まも
自転車に乗る時は、交通事故から身を守るために、みんなで
ヘルメットをかぶる。

こた
答え
〇

しょうがくせい

じてんしゃへん

小学生（自転車編）のための

こうつうあんぜんこうしゅう

交通安全講習おわり



さいたまけんけいさつほんぶこうつうぶこうつうそうむか
埼玉県警察本部交通部交通総務課